

市内局番を確かめておかけください



南あわじ市役所
総合窓口センター
緑 庁舎 ☎44-3001
西淡庁舎 ☎37-3011
三原庁舎 ☎43-5021
南淡庁舎 ☎50-3031

【中央庁舎】
議会事務局 ☎43-5005
市長公室 ☎43-5002
総務部
総務課 ☎43-5001
防災課 ☎43-5006
情報課 ☎43-5003
さんさんネット ☎43-2345
選挙管理委員会事務局 ☎43-5004

【緑庁舎】
健康福祉部
福祉課 ☎44-3002
長寿福祉課 ☎44-3005
保険課 ☎44-3003
健康課 ☎44-3004
少子対策課 ☎44-3040

【西淡庁舎】
産業振興部
商工観光課 ☎37-3012
企業誘致課 ☎37-3046
水産振興課 ☎37-3013
都市整備部
管理課 ☎37-3014
建設課 ☎37-3015
都市計画課 ☎37-3016
教育委員会(教育部)
教育総務課 ☎37-3017
学校教育課 ☎37-3018
人権教育課 ☎37-3019
生涯学習文化振興課 ☎37-3020

【三原庁舎】
市民生活部
市民課 ☎43-5023
税務課 ☎43-5022
収税課 ☎43-5034
生活環境課 ☎43-5024
農業振興部
農林振興課 ☎43-5025
農地整備課 ☎43-5026
地籍調査課 ☎43-5027
農業共済課 ☎42-6210
農業委員会事務局 ☎43-5029

【南淡庁舎】
財務部
財政課 ☎50-3033
管財課 ☎50-3034
下水道部
企業経営課 ☎50-3036
下水道課 ☎50-3039
下水道加入促進課 ☎50-3041
会計課 ☎50-3040
監査委員事務局 ☎50-3050

70〜74歳の医療機関の自己負担

国保の自己負担割合
4月から、70〜74歳の国民健康保険加入者（3割負担者を除く）の医療機関での窓口負担を、1割から2割に変更する予定でしたが、来年3月末まで1割に据え置きとなりました。自己負担限度額も現行のままとなります。

受給者証の「一部負担金の割合」が「2割（平成25年3月31日までは1割）」と記載されている人には、4月以降の新しい受給者証を3月下旬に郵送しています。古い受給者証は細かく刻んで廃棄してください。

▲国保高齢受給者証



▲国保高齢受給者証

春の全国交通安全運動

期間 4月6日（土）〜15日（月）

運動の重点項目

- ① 自転車の安全利用の推進（特に自転車安全利用5則の周知徹底）
- ② 飲酒運転の根絶
- ③ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ④ 夕暮れ時の事故防止

▲生活環境課 ☎43・50024

ホームページの更新情報をツイッターで確認

市では、市内で行われるイベント情報や、各担当課からのお知らせ等をホームページで発信しています。その更新情報は「南あわじ市公式ツイッター」で確認できます。

南あわじ市のツイッターアカウントを「フォロー」することで、南あわじ市ホームページの更新情報を、自分のツイッターアカウントで確認することができます。

☎43・5003



さんさんネット4月番組の見どころ	
さんさんニュース 毎週火曜日、金曜日 午後7時更新 午前7時、正午、午後7時、午後10時、深夜0時放送	・南あわじ市少年野球春季大会 ・市営福良住宅 新築工事竣工式 ・沼島汽船 新造船「しまちどり」進水式 ・榎列保育所・松帆南保育園 入園式 ・広田小学校・市小学校 入学式
いきいきライフ 毎週金曜日更新 午前8時、午後2時、午後8時放送	吉備国際大学南あわじ志知キャンパス落成記念式典より ・農林水産省の皆川芳嗣 事務次官による記念講演「農を主軸とした地域再生」
企画番組 毎週金曜日更新 午前9時、午後1時、午後6時、午後9時放送	ゆめらんフェスティバルより ・ケロポンズコンサート
議会放送 4月5日更新から	第46回南あわじ市議会定例会より ・一般質問、代表質問

※各番組の放送日、詳細な内容は、電子番組表及びさんさんネットのホームページをご覧ください。なお、放送予定は変更される場合があります

市有地等売却のお知らせ 一般競争入札で売却

日時	4月17日（水） 午後1時30分			
申込方法	管財課（南淡庁舎）で必要書類を受け取り、申請			
対象	市役所南淡庁舎 個人・法人を問わず、誰でも参加可能 ※その他詳細は市ホームページをご覧ください			
受付期間	4月2日（火）〜16日（火） 管財課 ☎50・3034			
物件番号	所在地	面積(m ²)	地目	現況
1	南あわじ市阿那賀字 鍛冶屋畑71番地2	347.10	宅地	宅地
	南あわじ市阿那賀字 横林203番6	28.00	雑種地	宅地
	南あわじ市阿那賀字 横林203番7	42.00	雑種地	宅地
	南あわじ市阿那賀字 横林203番8	7.43	雑種地	宅地
2	南あわじ市志知南字 神田138番2	196.09	雑種地	宅地
3	南あわじ市阿万吹上 町字そろ池1419番	-	-	-
	同地上建物(木造・瓦葺平屋建)	54.00	倉庫	A棟
4	南あわじ市阿万吹上 町字そろ池1419番	-	-	-
	同地上建物(木造・瓦葺平屋建)	54.00	倉庫	B棟



▲物件1位置図



▲物件2位置図



▲物件3,4位置図

水道料金の福祉減免制度

対象者（全ての条件を満たす）
① 4月1日現在65歳以上で一人暮らし
② 市内に住所がある
③ 市民税が非課税
④ 「申請者・住所」と「水道使用名義人・使用場所」が同じ

申請方法 ①印鑑②領収書が検針のお知らせを総合窓口センター、支所、連絡所、出張所に持参（申請書は各窓口へ備付け）
※島外から昨年1月以降に転入した人は、前住所在地の市民税非課税証明書が必要

減免額 基本料金の1/3
減免期間 減免が決定した日以降、最初の検針にかかる料金から減免資格がなくなるまでの間
▲淡路広域水道企業団お客さまセンター ☎50・3038



※現在、減免を受けている人は、新たに申請する必要はありません

ひょうご安全の日推進事業について

民間団体などによる、「災害文化」の定着に貢献する事業を助成します。

申し込み方法など、詳しくは「ひょうご安全の日推進県民会議事務局」までお問い合わせください。

対象 平成25年7月1日から平成25年10月31日の間に開始され、平成26年3月31日までに完了する事業

申込締切 5月上旬
ひょうご安全の日推進県民会議事務局 ☎078・362・9984

プロの証
近畿運輸局長認証

自動車分解整備事業

春を楽しもう!

新年度のはじまりです。進級する人、就職する人、職場環境が変わる人、免許をとり新たにクルマに乗る人…。生活環境が変わり交通事故も多くなる時期です。気持ちにゆとりを持って安全運転を!桜に祭りに歓送迎会、春を楽しみましょう!自動車の修理、購入などのご用命は「黄色い看板」まで!

WELCOME TO OASIS

兵庫県自動車整備振興会 南あわじブロック

【広告】